

「健康・医療戦略推進本部の後援等名義の使用について」の一部改正について

〔平成26年6月10日〕
健康・医療戦略推進本部決定

健康・医療戦略推進本部の後援等名義の使用について（平成26年2月10日健康・医療戦略推進本部決定）の一部を次のように改正する。

本文中「健康・医療に関する成長戦略及び医療分野の研究開発の推進を図ることとする。」を「医療分野の研究開発、健康長寿産業の創出・活性化等を図るとともにそれを通じた経済成長を図ることとする。」に改める。